

たなか舞台芸術スタジオ「利用上の禁止・注意事項」

たなか舞台芸術スタジオは、旧小学校の校舎を活用した複合施設の中にあり、住宅街とも隣接していますので、近隣住民の方や他の利用者の迷惑となるような行為は禁止いたします。本施設を利用するにはこの「利用上の禁止・注意事項」の内容を十分に理解し、これを順守して下さい。順守いただけない場合、利用の制限をさせていただきますので、ご了承ください。 **※館内は土足での入館はできませんので、必ず上履きをご持参ください。**

～ご利用にあたっては、近隣住民の方ならびに他の利用者への十分な配慮をお願いします～

【禁止事項】

騒音関係 (完全な防音設備を備えていないため)

- 太鼓・ドラム等打楽器及び大音量が出る楽器・音響設備の使用
- 近隣の方や他の利用者に迷惑となる声や音が出る稽古・作業等
- カーテン・窓を開けての稽古や音の出る作業

一般事項

- 消防法に定める危険物及び銃刀法に定める銃刀類、その他危険物の持込み・使用
- 館内外にかかわらず、火気類の使用及び飲酒、喫煙（所定の場所以外）
- 敷地内及び施設付近の路上で滞留しての談笑・談話等、近隣に迷惑となるような行為
- 床・壁等へのくぎ打ち等、施設及び付帯設備、備品等の破損につながるような利用
- 物販等、他の利用者への営業行為
- たなか舞台芸術スタジオを会場とした公演の実施（入場料の有無問わず）

【注意事項】

- 利用する時は、「使用承認書」を受付窓口にご提出ください。
- 利用の状況等によっては、利用のお断り・取消し・中止をする場合がございます。また、それに伴う損害については、一切補償いたしません。
- 施設の利用時間は午前9時から午後10時までです。必ず午後10時までに部屋のカギを受付へご返却いただき、**完全に退館してください。**（使用時間の延長はございません。）
- 搬出入がある場合は、**事前に申請書をご提出ください。**
- 搬出は午後6時30分までには始めてください。
- 搬出入の際、長時間にわたる車の停車は、近隣の方の迷惑・一般車両の妨げとなりますので、ご遠慮ください。
- 使用の権利を他に譲渡したり、又貸しすることはできません。
- 喫煙は所定の場所をお願いします。
- 建物・設備・備品等を破損・汚損又は紛失した場合、原状回復にかかる費用を請求させていただきます。
- ご利用期間最終日には、机・椅子・備品などの原状回復をし、係の者の立会い確認後、承諾を得て退館してください。
- 使用者側の不注意により事故が発生した時は、使用者側で責任を負っていただきます。小道具を使用する稽古時は、十分ご注意ください。
- 利用の際、出たゴミは必ず各自お持ち帰りください。
- その他、係の者の指示に従ってご利用ください。

【問合せ先】 たなか舞台芸術スタジオ受付

TEL 03(5808)7327

台東区役所 文化産業観光部 文化振興課 TEL 03(5246)1146